

愛知県環境調査センター・愛知県衛生研究所整備等事業「入札説明書」に関する質問・回答

本文

| 番号 | 項目名<br>(タイトル)    | 箇所 |   |     |   |     |    | 質問内容   | 回答   |
|----|------------------|----|---|-----|---|-----|----|--|--|
|    |                  | 頁  | 数 | (数) | か | (か) | 英字 |  |  |
| 2  | 用語の定義            |    |   |     |   |     |    | 「構成員」という単語の定義が為されておられません。<br>応募企業又は応募グループのうち特別目的会社への出資を伴い、且つ事業開始後、事業者から直接業務を受託し又は請け負うことを予定しており企業のうち、SPCに出資するものという理解でよろしいでしょうか。   | 応募企業又は応募グループのうち特別目的会社に出資するものをいいます。なお、構成員が事業者から直接業務を受託し、又は請け負うことについては、応募者の提案に委ねます。  |
| 3  | 事業スケジュール         | 4  | 2 | (1) | キ |     |    | 平成31年1月末に新施設引渡しとありますが、平成31年3月～平成31年11月まで一部既存施設及び外構施設の解体・撤去並びに外構工事がございます。かし担保期間もありますので各々の建物ごとの引渡し予定時期をご提示いただけませんか。  | 新施設の引渡し予定時期は、以下のとおりです。<br>・本館・研究棟 平成31年1月末<br>・排水処理棟 平成31年1月末<br>・特定屋内貯蔵所 平成31年1月末<br>・受水槽ポンプ室 平成31年1月末<br>・上記周辺の外構施設 平成31年1月末<br>・廃棄物庫 平成31年12月<br>・車庫 平成31年12月<br>・駐輪場 平成31年12月<br>・通路庇 平成31年12月<br>・外構施設 平成31年12月 |
| 4  | 事業者の収入に関する事項     | 4  | 2 | (1) | ク |     |    | ZEB関連のコストとしては、ソーラパネル、地中熱利用機器、2温水回収熱源等に加え、建築的な既設の躯体利用、ソーラパネル固定鉄骨等の間接的な費用も発生し、総額で20億円以上になるかと思料します。<br>これらZEB関連について、予算の増額、あるいは基本設計の大幅な変更を行う考えを現時点でお持ちでしょうか。<br>また、今後の「個別対話」等において、予算に近づけるためにZEB評価を低下させるような提案をした場合、それらは受け入れ可能なのでしょうか。 | 予算の増額、あるいは基本設計の変更は予定しておりません。<br>また、ZEB評価については「個別対話」において協議が可能です。ZEB評価の提案については、「落札者決定基準P14 別紙 定量評価の手法 表6 ZEBの目標値の段階的評価と得点」において評価することとしているので、事業者においてZEB達成段階の目標値を設定し、提案してください。   |
| 5  | 事業者の収入に関する事項     | 4  | 2 | (1) | ク | (7) |    | 事業者の金融コスト低減及びVFMの拡大に資すると思われるため、設計・建設業務の対価支払に関して、出来高に応じた概算払い（前払金）を実施していただくことは可能でしょうか。   | 設計・建設に係るサービス購入料は、新施設が県に引き渡される際に支払うものとし、本項のとおりとします。事業契約書P44 別紙7を参照してください。   |
| 6  | 選定の手順及びスケジュール    | 6  | 3 | (2) |   |     |    | 資格審査を通過したグループの数や名称は、資格審査結果の通知後、速やかに公表される予定でしょうか。   | 資格審査結果の公表の予定はありません。  |
| 7  | 選定の手順及びスケジュール    | 6  | 3 | (2) |   |     |    | 「債務負担行為6,710,000千円」は、要求水準を満たすためには、事業費が大幅に不足すると思料します。平成28年7月の落札者の決定後、平成28年10月の事業者との事業契約の締結までに、債務負担行為が増額されることはないと考えてよろしいでしょうか。   | ご理解のとおりです。   |
| 8  | 選定の手順及びスケジュール    | 6  | 3 | (2) |   |     |    | 基本協定書及び事業契約書の内容に関する質疑は今回のみとなりますでしょうか。質疑の内容を反映された基本協定書及び事業契約書に対する二度目の質疑を行う機会を設けていただけませんかでしょうか。  | 個別対話において質疑ができます。   |
| 9  | 参加表明書の受付、参加資格の確認 | 8  | 3 | (3) | カ |     |    | 参加表明書を提出する際、他グループと提出時間が重なる可能性を避けるため、持参する場合は、提出先に事前連絡を必要とする事にして頂きたいのですが、ご検討をお願いします。   | 事前連絡をいただければ、対応させていただきます。   |
| 10 | 参加表明書の受付、参加資格の確認 | 8  | 3 | (3) | カ |     |    | 様式11にある、「その他の業務にあたる企業」というのは、具体的にどのような業務を想定されていますか。   | No.1の回答を参照してください。  |
| 11 | 参加表明書の受付、参加資格の確認 | 8  | 3 | (3) | カ |     |    | 様式11の「その他の業務にあたる企業」が様式8～10に記載する企業である場合は、提出不要という理解で宜しいでしょうか。その場合様式5-1への記入例をお知らせください。  | 前段の質問については、ご理解のとおりです。<br>後段の質問については、その他の業務にあたる企業がない場合は「無」と記載してください。  |
| 12 | VE提案範囲の確認の通知     | 6  | 3 | (3) | ク | (I) |    | VE提案範囲の確認の通知（5/2）から、事業提案書の受付（6/1）までの期間が短いため、提案書への反映、金額の確定、稟議等ができない見込みです。VE提案範囲の確認の通知を4月中旬頃までに早めていただけませんか。  | 質問者の意向を踏まえ、VE提案範囲の確認の通知はなるべく前倒しで回答するように努めます。   |
| 13 | 入札執行回数           | 15 | 3 | (5) | ケ | (I) |    | 2回を限度とするとございますが、2回目の入札が行われた際には、提案書に記載する事業収支等は1回目の入札で記載した金額から変更する必要がございますでしょうか。   | ご理解のとおりです。   |
| 14 | 入札執行回数           | 15 | 3 | (5) | ケ | (I) |    | 入札執行回数は2回が限度とありますが、2回目は具体的にどのようなケースを想定しているのでしょうか。  | 1回目の入札において、すべての入札書の金額が予定価格を超えた場合です。  |

| 番号 | 項目名<br>(タイトル)  | 箇所 |   |     |   |     |    |  | 質問内容  | 回答  |
|----|----------------|----|---|-----|---|-----|----|--|---|---|
|    |                | 頁  | 数 | (数) | 加 | (加) | 英字 |  |   |   |
| 15 | 事業者を選定しない場合    | 17 | 3 | (6) | キ |     |    |  | 「・・・応募者あるいは入札参加者がいない、又はいずれの入札参加者も・・・事業者を選定せず、この旨を速やかに公表します」とありますが、このような場合、改めてPFI導入可能性調査が実施されることになるのでしょうか。想定される手続き・スケジュールをご教示ください。 | 現時点では未定です。  |
| 16 | 実施設計に関するモニタリング | 19 | 4 | (5) | ウ | (7) |    |  | 実施設計のモニタリングは設計監修業務の受託者が行う設計監修であると考えてよろしいでしょうか。設計監修において設計と業務要求水準の適合を確認すると考えてよろしいでしょうか。   | 実施設計のモニタリングは、県及び設計監修業務の受託者が実施します。設計監修業務の受託者は、設計監修業務において設計と業務要求水準の適合を確認するとともに、県による実施設計のモニタリングを支援します。 |
| 17 | 実施設計に関するモニタリング | 19 | 4 | (5) | ウ | (7) |    |  | 設計監修業務および工事監理業務の受託者は事業契約締結までに決まりますか。決まった場合には、応募者に速やかに情報開示いただくことは可能でしょうか。  | 設計監修業務および工事監理業務は事業契約締結に合わせて委託する予定です。決まった場合には、速やかに公表します。   |
| 18 | 工事施工に関するモニタリング | 19 | 4 | (5) | ウ | (4) |    |  | 工事施工のモニタリングは工事監理業務受託者が行う工事監理であると考えてよろしいでしょうか。   | 工事施工のモニタリングは、県及び工事監理業務の受託者が実施します。工事監理業務の受託者は、工事監理業務を実施するとともに、県による工事施工のモニタリングを支援します。                 |

愛知県環境調査センター・愛知県衛生研究所整備等事業「入札説明書」に関する質問・回答

別紙1 一次エネルギー消費量試算の前提条件

| 番号 | 項目名<br>(タイトル)  | 箇所 |   |      |  |  |  | 質問内容   | 回答  |
|----|----------------|----|---|------|--|--|--|--|---|
|    |                | 頁  | 数 | (数)  |  |  |  |  |   |
| 19 | 換気             | 3  | 8 | (6)  |  |  |  | 「全館禁煙とする。」とありますが、現在の敷地内における喫煙の状況をお知らせ下さい。また1回目の質問193では「建物外は今後の検討になります。」とありますが、敷地内で喫煙所を設ける必要はありますか。 | 現在の喫煙所は本館・研究棟南側の2箇所の出入口付近です。建替え後においても屋外の適切な場所に喫煙所を設ける必要があります。 |
| 20 | 照明             | 3  | 8 | (7)  |  |  |  | 昼休みの時間帯の消灯は現在も行われているのでしょうか。  | 荒天で室内が暗い場合、昼休み時間帯に継続して業務を行う必要がある場合以外は消灯を行っています。               |
| 21 | 実験設備で使用する電気・ガス | 3  | 8 | (13) |  |  |  | 実験設備で使用する電気・ガスの実績値(905MJ/m2年)が示されていますが、この値は、「2.境界」の記述の通り対象外と考えて宜しいのでしょうか。                          | ご理解のとおりです。  |